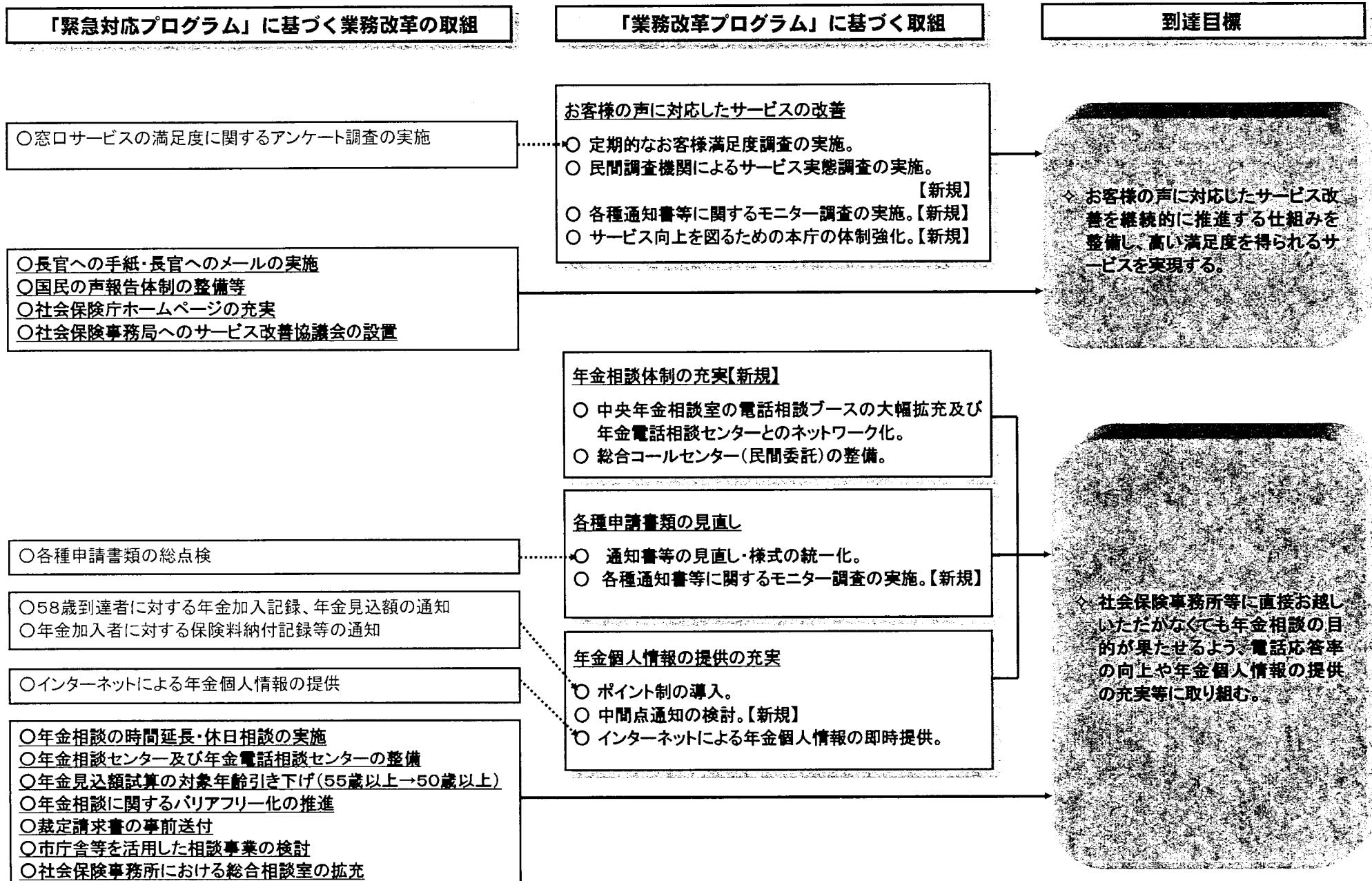


## セカンドステージにおける業務改革(120項目)の全体像について

- 平成20年度の新組織の発足に向け、
    - ・「緊急対応プログラム」に基づく45項目の取組
    - ・「業務改革プログラム」に基づく75項目の取組
- { 「緊急対応プログラム」の具体化・発展型の取組 33項目  
新規の取組 42項目

を通じて、業務改革を推進。

## 1. 国民サービスの向上 ~「行政のトップランナー」を目指した取組を推進~



- 年金相談業務における社会保険労務士の活用方策の検討
- 年金相談における民間ビジネスとしての環境整備

#### 年金相談業務の質の向上

- 年金相談員のスキル別の研修の実施等を検討。  
【新規】
- 社会保険労務士等に対する研修を検討。

◆ すべての国民が年金相談及び年金電話相談に満足できるものとなるよう、質の向上を図る。

- 住基ネットワーク等を活用した年金受給者の生存確認

#### 被保険者及び年金受給者の記録管理の徹底

- 重複付番の解消及び過去記録の整理の推進。【新規】
- 市町村との協力・連携により対象市町村内のすべての被保険者の加入記録の整備を実施。【新規】
- 住民基本台帳ネットワークを活用した被保険者等の記録管理の推進を検討。

◆ すべての被保険者及び年金受給者の記録の整備・管理を確実に行う。

#### サービススタンダードの設定・徹底 【新規】

- サービススタンダードの達成状況の把握・公表及び問題点の改善。
- 年金裁定の処理日数の短縮。
- 障害年金の事務処理方法の見直しの検討。

◆ 全国どの社会保険事務所等を利用した場合にも、迅速なサービスが確実に提供される体制を確立する。

#### 事務処理の標準化の推進 【新規】

- 全国統一の業務マニュアル作成。
- 業務ノウハウの共有化。
- 業務品質の向上を図るために体制整備。

◆ 全国どの社会保険事務所等を利用した場合にも、全国共通の事務処理によるサービスが提供されるよう標準化を図る。

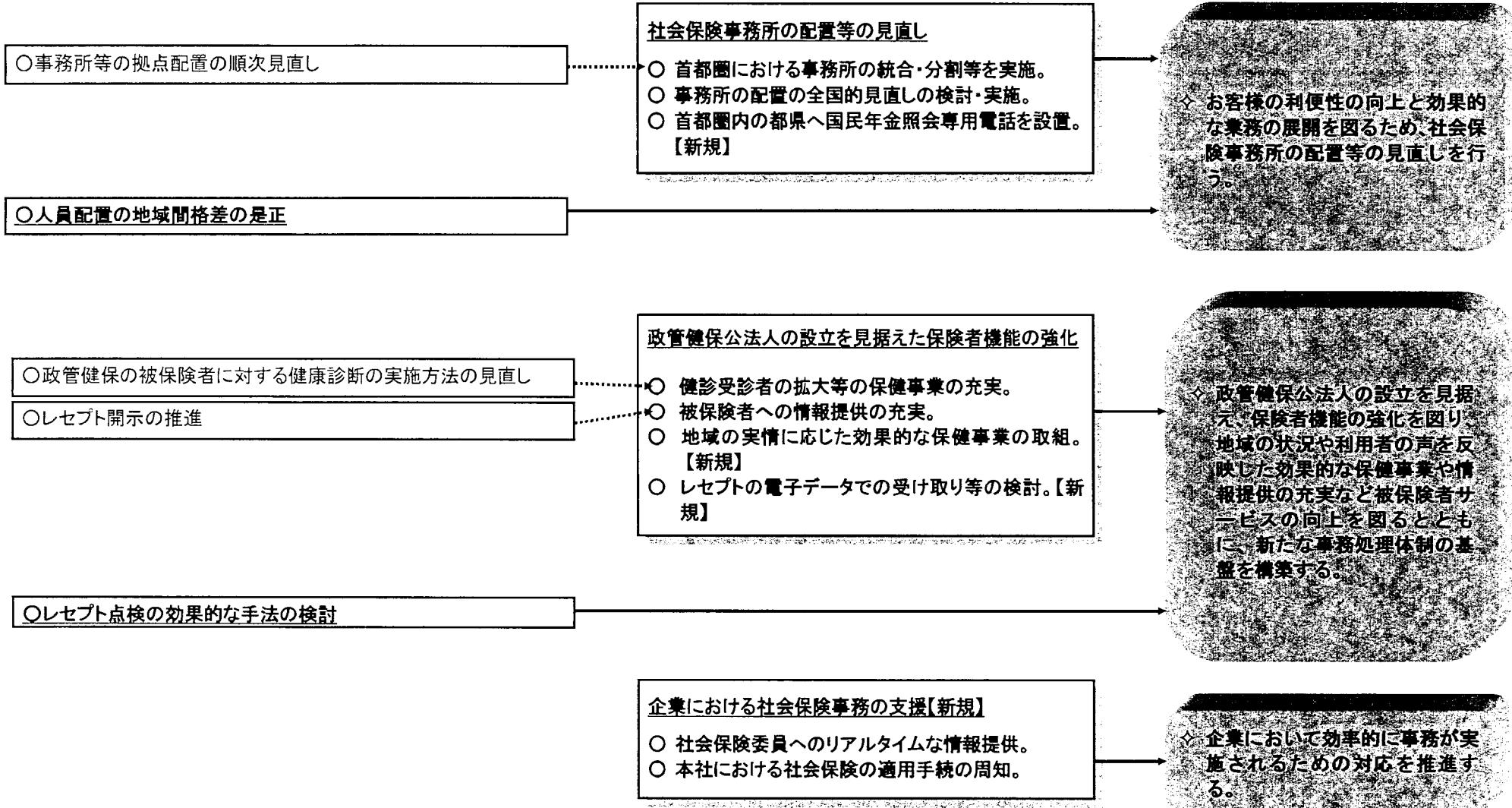
- 入力事務等の外部委託の拡大

#### 事務処理の効率化の推進

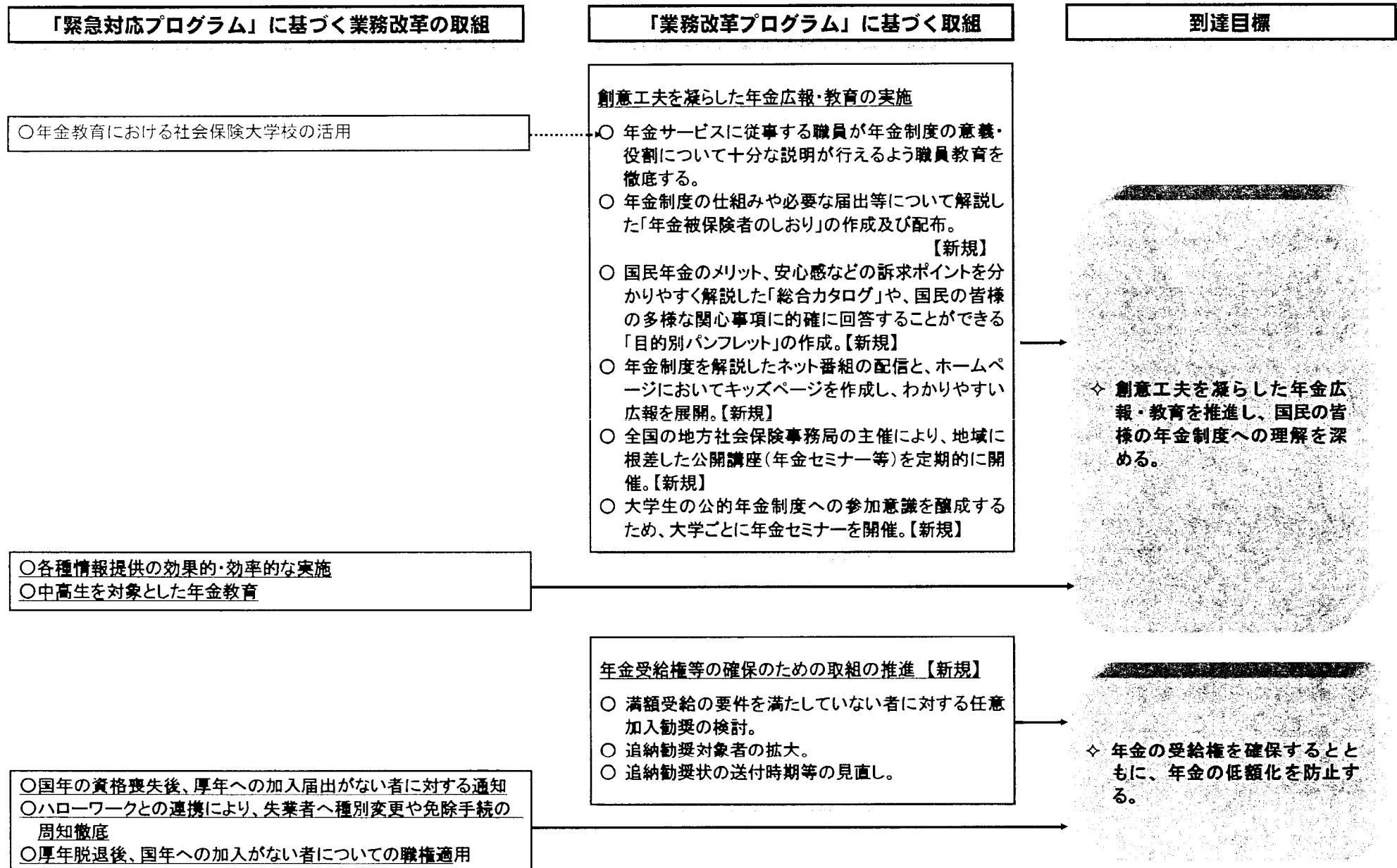
- 費用対効果を検証した上で、外部委託化を推進。
- 市町村経由の届書の磁気媒体による受付を検討。  
【新規】
- 健保・厚年の適用関係届書の磁気媒体届の推進。  
【新規】

◆ 定型的な業務の外部委託の徹底及び届書等の電子申請・磁気媒体化の推進による事務処理の効率化を図る。

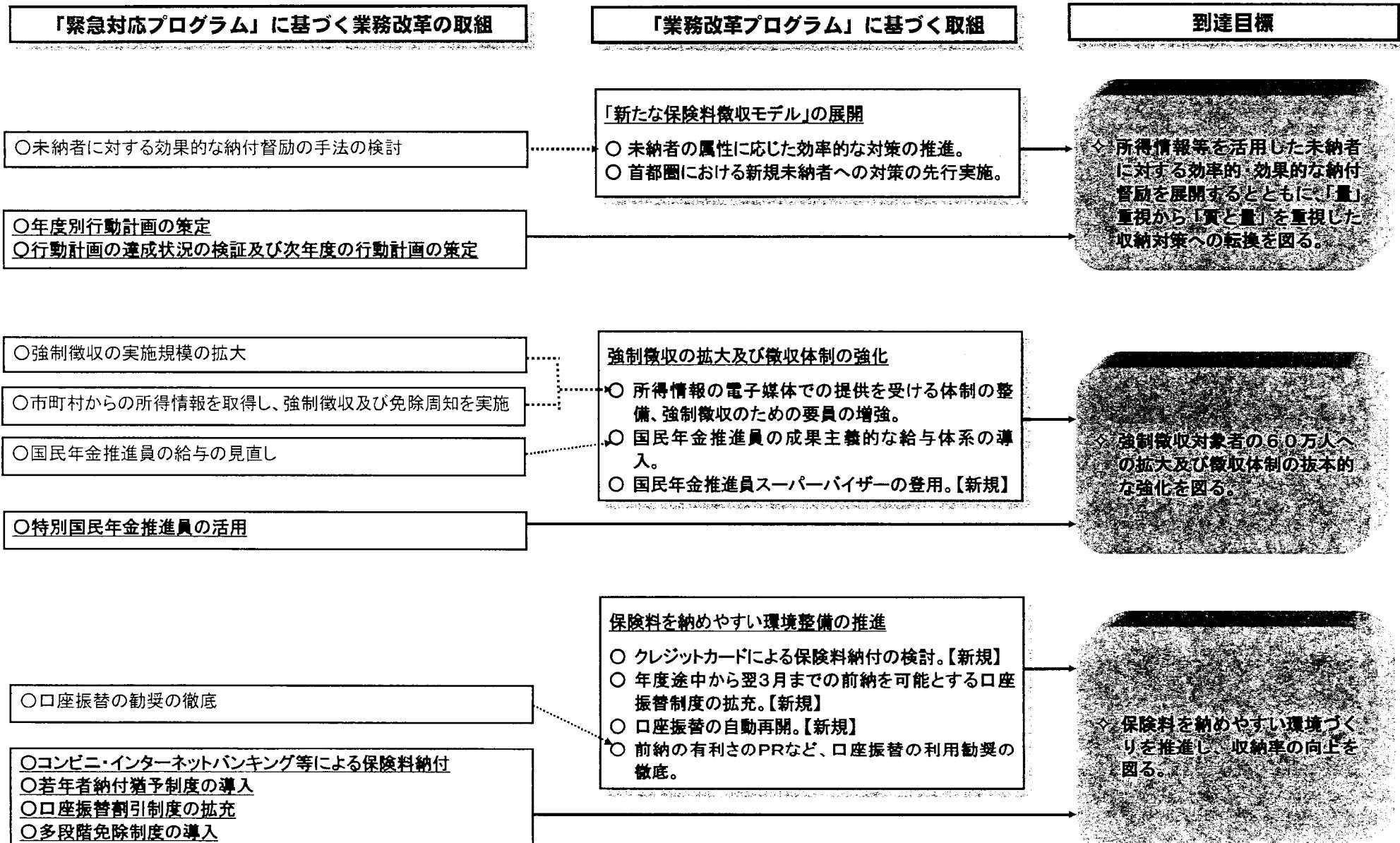
- 外部委託のブロック単位への集約化



## 2. 年金制度の周知徹底 ~保険料を納得して納めていただくための取組を推進~



### 3. 保険料収納率の向上～「国民年金保険料収納率80%」を目指した取組を推進～



○コア業務以外の業務に関する外部委託の拡大

#### 民間委託の推進

- 市場化テストモデル事業の実施。
- 市場化テストモデル事業の実施箇所の段階的な拡大。
- 電話納付督促委託契約の成功報酬等の導入。  
【新規】

◇ 民間のノウハウとの組み合わせにより、効率的で質の高い業務の実現を図る。

○関係省庁、自治体、各種団体等との連携の下での納付率向上の加速化

○商工会等への保険料収納の委託

#### 市町村・各種団体との連携・協力

- 国年と国保の被保険者資格情報の相互提供を検討。
- 市町村が他の公金と併せて国民年金保険料の収納や口座振替の促進を図ることができる方策を検討。
- 商工会を納付受託者に指定し、受託した商工会は、商工会での窓口収納、戸別訪問による納付案内、口座振替の勧奨を実施。
- 国民健康保険組合に対し、国民年金への加入や口座振替の周知等の納付促進について協力を依頼。

◇ 市町村及び各種団体との新たな連携・協力体制を確立する。

○厚年・健保の未適用事業所への加入指導の強化

#### 未適用事業所の適用の推進

- 重点加入指導、職権適用の対象の順次拡大。

◇ 厚生年金・健康保険の未適用事業所について、厳格・適正な適用を推進し、保険料負担の公平性を確保する。

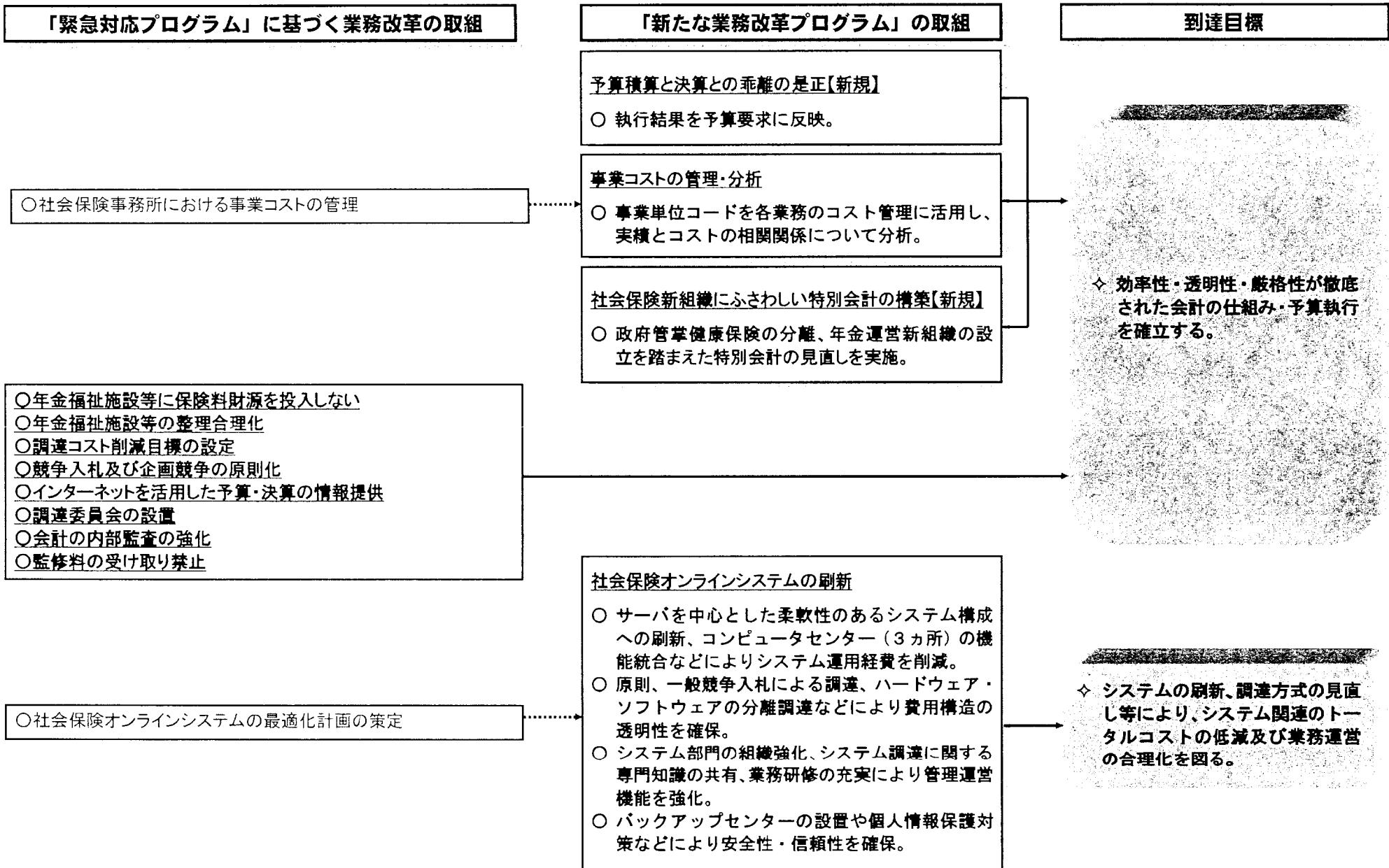
○労働保険との徴収事務の一元化

労働保険との徴収事務の一元化

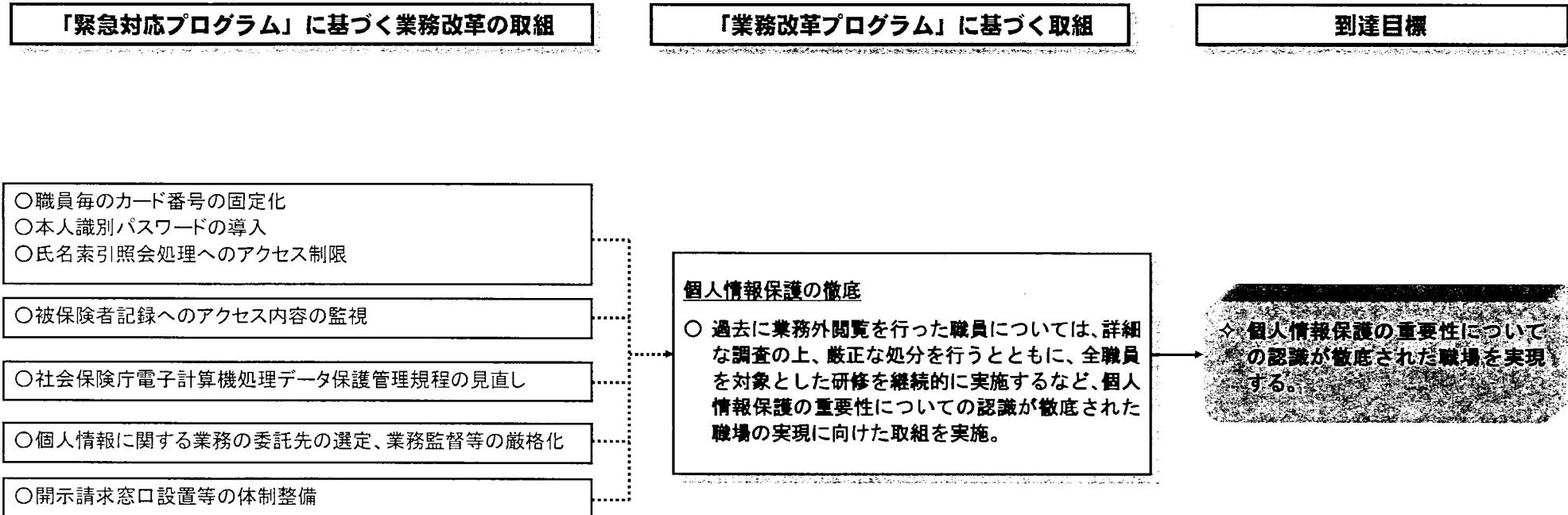
- 可能なものから逐次実現を図るとともに、法律改正が必要な事項について平成17年度中に結論を得る。
- 平成18年度から、以下の取組の実施を検討。
  - ア 双方の保険料を滞納している事業所に係る納付督促について、社会保険の職員が実施
  - イ 双方の調査対象事業所に係る共同調査について、労働保険の職員が実施
  - ウ 徴収事務センターで受け付ける労働保険の届出書の範囲の拡大
  - エ 事業所説明会開催時期の統一(3月又は4月に統一)

◆ 労働保険との徴収事務の一元化を推進する。

#### 4. 予算執行の無駄の排除



## 5. 個人情報保護の徹底

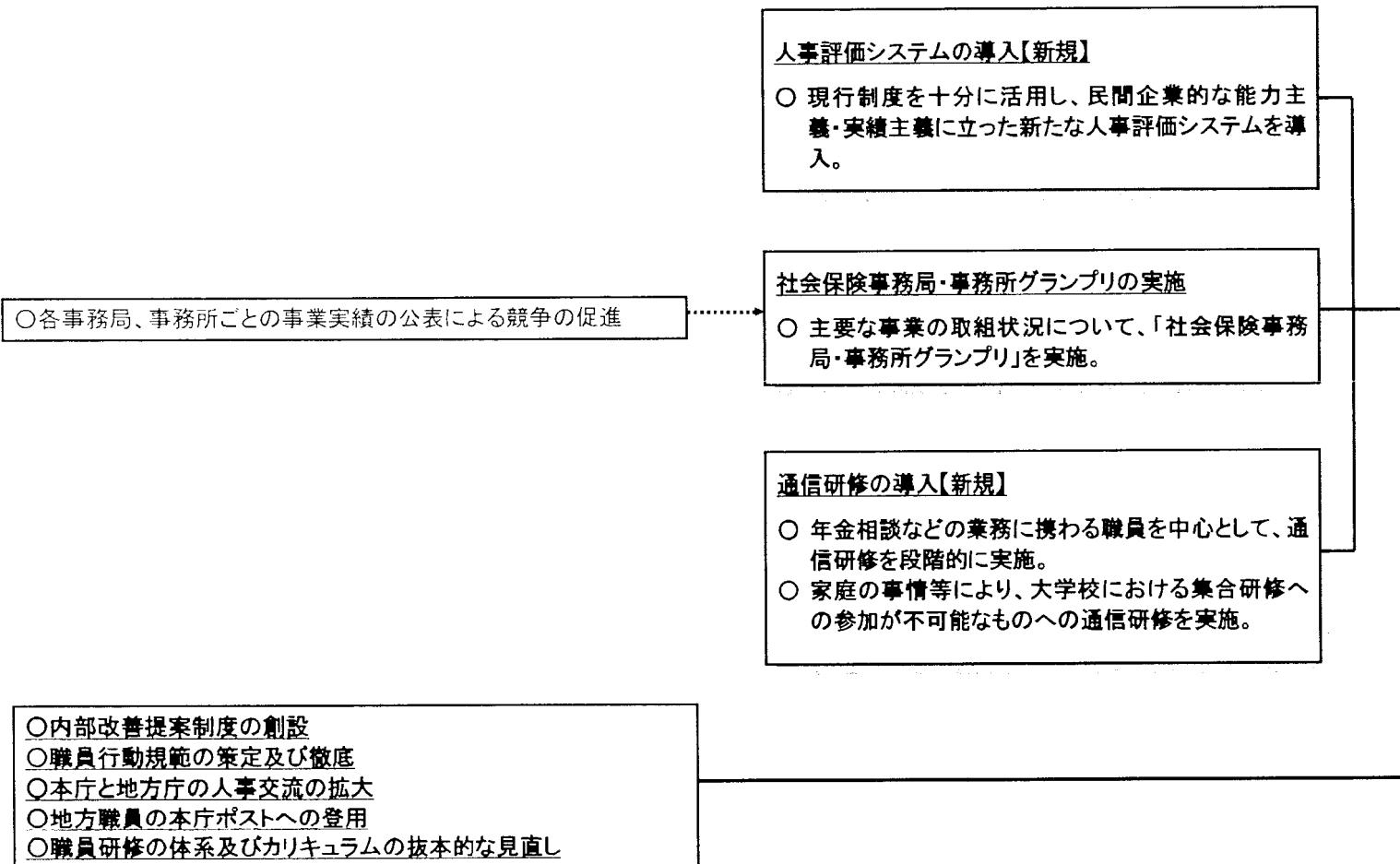


## 6. 意識改革の徹底

「緊急対応プログラム」に基づく業務改革の取組

「業務改革プログラム」に基づく取組

到達目標



## 7. 組織内部の改革

### 「緊急対応プログラム」に基づく取組

- 社会保険事業運営評議会の設置
- 経済界の協力による顧問、プロジェクトリーダー等の配置
- 内部通報制度の導入及びコンプライアンス委員会の設置
- 社会保険事業計画の見直し
- 年金の給付誤り等の事例の適切かつ迅速な公表

### 「業務改革プログラム」に基づく取組

<※今後、年金運営新組織の具体的な在り方について検討>

### 到達目標

△ 内部統制（ガバナンス）の確保された組織を実現する。